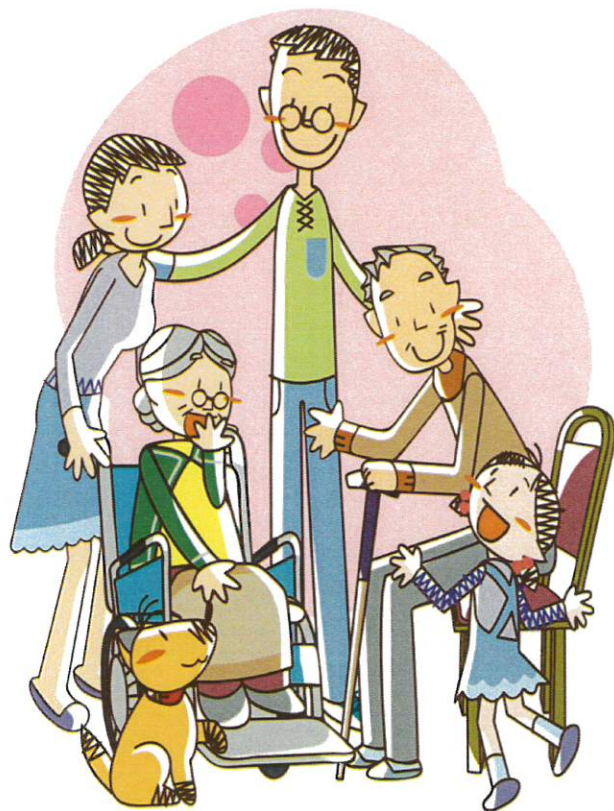


在宅での生活相談



居宅介護支援事業所とは・・・

介護支援専門員(ケアマネジャー)がいる事業所で、都道府県の指定を受けています。
要介護認定の申請代行や介護サービス計画(ケアプラン)の作成依頼をするときの窓口となります。また、介護を必要とお考えの方やご家族様へ相談・助言・サービス事業者と連絡や調整を行っています。

※具体的相談は・・・

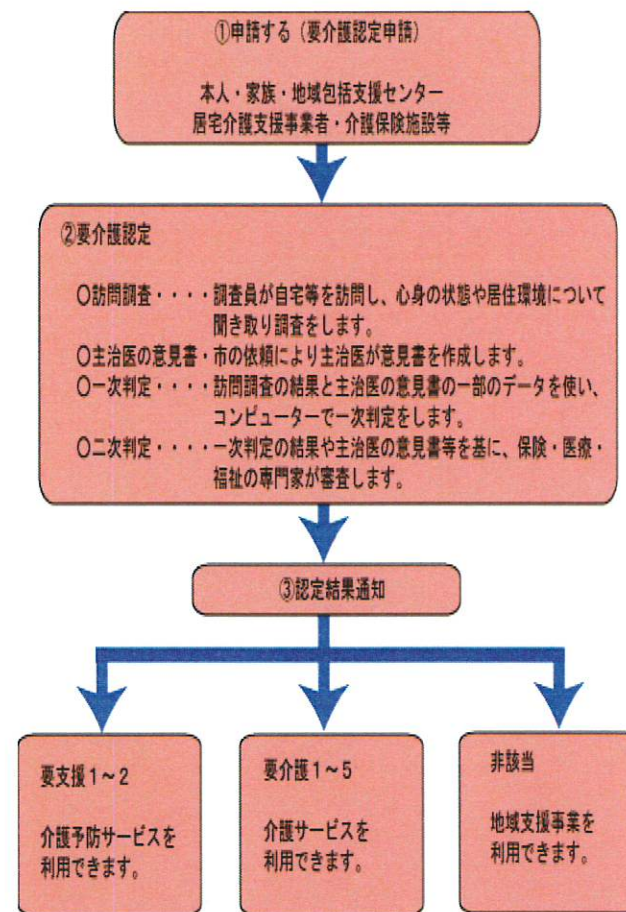
- ・介護保険の手続きや申請わからない
- ・介護保険について知りたい
- ・介護サービス利用の為の手順がわからない
- ・福祉用具を借りたい

※気軽に相談下さい。

ケアマネジャーとは？

介護保険制度に基づいて、介護を必要とする方のケアマネジメントを行います。
ご本人が自分らしく生活できるよう支援します。

介護保険申請の流れ



(相談先)

介護老人保健施設 しおん

居宅支援事業所

〒986-0015 石巻市吉野町1-7-1

TEL 0225(21)5155